

第27表 道路標識の設置状況

(単位 枚)

区 分	設 置 枚 数		前 年 比
	平 成 28 年	平 成 27 年	
総 数	832,445	823,248	9,197
車 両 通 行 止 め 等	27,876	28,031	△155
歩 行 者 専 用	33,435	33,655	△220
自 転 車 ・ 歩 行 者 専 用	46,569	46,242	327
指 定 方 向 外 進 行 禁 止	68,096	67,465	631
進 入 禁 止	28,501	28,217	284
一 方 通 行	20,804	20,541	263
最 高 速 度	96,981	95,445	1,536
駐 車 禁 止 等	216,564	215,145	1,419
進 行 方 向 別 通 行 区 分	3,174	3,111	63
バ ス 専 用 ・ 優 先	712	728	△16
一 時 停 止	140,943	139,796	1,147
歩 行 者 横 断 禁 止	18,484	18,369	115
車 両 横 断 禁 止	621	612	9
転 回 禁 止	5,014	4,885	129
追 越 し ・ 追 い は み 禁 止	10,278	10,236	42
横 断 歩 道 等	95,813	94,582	1,231
そ の 他	18,580	16,188	2,392

注 追いはみ禁止とは、「追越しのための右側部分はみ出し通行禁止」のことである。
 数値：交通規制課

第28表 交通信号機の設置状況(年次別)

(単位 か所)

区 分	平 成 26 年	平 成 27 年	平 成 28 年
総 数	15,754 (82)	15,813 (79)	15,871 (79)
うち) 交 差 点 用	11,309 (12)	11,259 (11)	11,276 (12)
地 区 部 { 総 数	9,950 (72)	9,970 (72)	9,988 (73)
{ うち) 交 差 点 用	7,364 (9)	7,310 (9)	7,315 (10)
域 市 郡 部 { 総 数	5,775 (10)	5,814 (7)	5,854 (6)
{ うち) 交 差 点 用	3,918 (3)	3,922 (2)	3,934 (2)
島 部 { 総 数	29 -	29 -	29 -
{ うち) 交 差 点 用	27 -	27 -	27 -

注 () の数値は内数を示し、道路交通法第5条第2項に基づき、公安委員会が認めた者が設置又は管理する委託信号機である。
 数値：交通規制課